

家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会 (つつじが丘コミュニティ) 意見の概要

日 時 平成27年9月9日(水) 19時25分から20時20分まで

場 所 つつじが丘コミュニティセンター

出席者 地域の方：19名

事務局：6名(環境経済部長、ごみ対策課長、同副課長、ごみ対策課担当者2名、
リサイクルプラザ担当者1名)

家庭系収集ごみ有料化検討会議会長

資料に基づき事務局説明

- (1) 「知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画」について
- (2) 意見交換事項
 - ア 手数料の設定について
 - イ 効果的な施策について

<質疑、意見>

《ごみ排出量と資源回収量について》

【事務局】 100gのごみ減量目標を達成するためには、平成26年度の1人1日当たりのごみ排出量が623gで、同年度の資源の1人1日当たりの排出量は約100gであることから考えると、現在、1人1日当たり約100gの資源を出してもらっているところに、更にごみから100gを資源化してもらうか、ごみそのものの排出量を1人1日当たり100g抑えてもらう必要があります。

2人家族で雑紙を2週間溜めたところ、約1.5kgという例があり、これは1人1日当たり約50gのごみ減量に当たります。このような努力をしていただく必要があると考えていますが、「雑紙を資源として出せることが市民に周知できていない」との批判もありますので、有料化を機に、資源化について一層の周知をしていきたいと考えています。また、資源回収につい

ては地域の皆さんのご協力も必要ですので、よろしく申し上げます。

【事務局】 生ごみは水切りすることで、かなり重量を減らすことができますので、こうしたことも、市民に周知できるようにしたいと考えています。

《指定ごみ袋の販売店について》

【意見等】 現在のごみ袋はスーパーなどいろいろな場所で売っていると思いますが、有料化を実施した場合、特定の場所で販売されるようになるのですか。

【事務局】 現在の知多市の指定ごみ袋は、市の定める規定を満たした袋の自由販売となっており、市内のスーパーやコンビニエンスストアなどで広く販売され、一部は市外でも販売されています。

家庭系収集ごみ有料化の実施に伴い、指定ごみ袋を購入することが、市にごみ処理手数料を支払うことになり、販売店には手数料を市に納める事務が発生するため、市に登録した販売店で販売するようになります。例えば、販売店の登録は市の商工会などを通して行っていきたいと考えています。

《不適正排出について》

【意見等】 有料化の実施に伴い、指定ごみ袋以外で排出されるケースが増えると思いますが、不適正排出の対策などは考えていますか。

【事務局】 常滑市では有料化実施から約3年経過しますが、現在でも指定ごみ袋以外の袋でごみが排出される問題はあるようですので、知多市でも有料化制度導入の過渡期には同様の問題の発生を想定しています。ただし、指定ごみ袋でないからといって、排出違反として、生ごみが排出されているのを長く放置することはできないと思います。

利用者が比較的限定されているごみ収集場所では、互いの目もあり周知できると思いますが、交通量のある道路沿いなどのごみ収集場所では、通りすがりの者等の排出もあり、不適正排出が生じやすいため、問題となる収集場所については地域の方と協力して、市の職員なども立会い、排出者に指導することも必要であると考えています。

《手数料額について》

【意見等】 ごみ処理施設を東海市と合同で建設するとのことですが、最終的には東海市と指定ごみ袋の値段を合わせていくのですか。

【事務局】 東海市の有料化は特殊な制度で、世帯人数に応じた一定枚数を無料配布した上で、一定枚数の超過分は1枚当たり110円で購入する制度です。

ごみ処理施設を複数の自治体で利用する場合、ごみの収集方法や手数料は自治体ごとに異なる場合も多くありますが、約8年後を目途に東海市と統合のごみ処理施設を計画している中で、必要に応じて調整していきます。

しかし、当面は、東海市の指定ごみ袋1枚当たり110円ではなく、常滑市のような1枚当たり45円から50円程度が全国的にも標準的ですので、その程度の金額を目標にしています。

【意見等】 1人1日当たり排出されるごみの量が636gで500gの排出量まで下げることが目標と記載されていますが、目標が達成された場合は負担金額の再検討はあるのですか。

【事務局】 ごみ袋の費用に関しては、一度値段が決定してしまったら下げることは難しいのではないかと考えています。

《ごみ処理費用の負担割合について》

【意見等】 指定ごみ袋45リットル当たり280円程度のごみ処理費用が掛かると、1か月に袋4枚程を使用する場合に1,200円程度のごみ処理費用が掛かることとなりますが、指定ごみ袋1枚50円程度の手数料設定でも処理費用の約6分の1しか負担できません。

【事務局】 全国の平均的な数値をみて、指定ごみ袋1枚50円程度の手数料設定の場合は、ごみ処理費用の約15%を受益者負担とする想定しています。

【意見等】 有料化を実施した場合に年間どれくらいの負担になりますか。

【事務局】 1世帯を2.5人とし、1か月当たり指定ごみ袋10枚使用すると仮定した場合、現在は約100円の購入費用が掛かりますが、1リットル当たり1円の手数料とした場合、1か月当たり約400円の購入費用となり、1か月当たり約300円、年間換算で約3,600円の負担増になると思います。

常滑市では、有料化実施前は45リットル袋にごみを目一杯に入れずに排出していたそうですが、有料化後は30リットル袋の購入者が多くなり、袋一杯にごみを詰めて排出されるようになったそうですので、排出されるごみ袋の枚数は有料化の実施によって減ると考えています。

【意見等】 現在、指定ごみ袋1枚当たり10円で購入していますが、有料化を実施した場合は、ごみ処理費用に充てられる負担分としては、手数料の設定金額から10円引かれたものが当たるのでしょうか。

【事務局】 手数料はごみ処理費用に充てられますが、指定ごみ袋の作成流通費用等が掛かりますので、実質的な負担としてはそのようになります。

《ごみ処理施設の統合について》

【意見等】 知多市と東海市で合同のごみ処理施設を考えているとのことですが、どのようなメリットがあるのですか。

【事務局】 大府市、豊明市、東浦町及び阿久比町で構成する東部知多衛生組合のごみ処理施設は、知多市や東海市よりもごみ処理規模の大きい施設ですが、負担は知多市よりも各市町のほうが少なくなっていますので、ごみ処理費用の削減が見込まれます。

【意見等】 東海市と合同のごみ処理施設の建設予定地はどこになりますか。

【事務局】 今月中に、ごみ処理施設をどこに建設するのかを発表する予定です。

《資源回収について》

【意見等】 雑誌、ダンボール、新聞紙以外の紙類はどのように出せばいいのですか。

【事務局】 新聞は広告と一緒に良く、ダンボール、新聞と広告紙、牛乳パック以外の紙類は、雑紙として一緒に出していただいても結構です。雑紙は紙袋に入れて出していただいても構いません。

【意見等】 雑紙類をビニール袋に入れて、まとめて出しても良いですか。

【事務局】 ビニール袋はごみになりますので、紙袋か紐で縛って出してください。

【意見等】 資源回収の立会い時に、雑紙等がバラバラで出されている場合は、紐で縛り直していますが、細かいものは袋に入れて出しても良いのですか。

【事務局】 ダンボール、雑誌、新聞紙はできれば縛ってほしいですが、雑紙は紙袋に入れてまとめてもらっても、収集者が扱いやすい形であれば構いません。

【意見等】 牛乳パックも縛らなければいけませんか。

【事務局】 牛乳パックは従来どおり、切って開き、縛ってもらうようお願いします。

【意見等】 缶詰の缶は資源として回収できないことになっていますが、有料化に伴って回収されるようになりますか。

【事務局】 知多市は先駆けて資源回収を行ってきた中で、高く売却できる飲料缶のみ回収してきましたが、他の市町村がその他の缶類を資源として回収している状況もありますので、有料化に伴い回収していきたいと考えています。

【意見等】 缶類は、潰された物は駄目なのですか。

【事務局】 缶類はプレス機で固めて売却することから、既に缶が潰されていると上手くまとまらないことがあるため、できるだけ潰さずに出してください。

【意見等】 飲料缶は、必ず洗わなければならないのですか。

【事務局】 夏場などは臭うこともあり、一度は中を水洗いしてください。その他缶類を回収していく場合も、ツナ缶等は一度洗ってもらうように考えています。

【事務局】 資源回収品目の見直しとして、その他の缶類や衣類外の布類を加える他、泡スチロールや色付きトレイなどは嵩張るため回収品目に加えて欲しいとの意見がありました。ペットボトルキャップや乾電池なども検討しています。

資源回収品目の増加は地域回収で負担を掛けると思いますが、ご協力をよろしくお願いします。

【意見等】 つつじが丘2丁目は、雑紙が資源に出される割合が非常に少なかったですが、駐在員が資源についてリサイクルプラザの協力を得て勉強した上で地区勉強会をした結果、2、3倍の雑紙が資源に出されるようになりました。家族で協力して紙類を多く分別できるようになり、可燃物のごみ量も減りました。紙類の分別について知っている方は少ないと思いますので、今後も勉強会を続け、地域の全世帯に分別について知って欲しいと考えています。

《不法投棄対策について》

【意見等】 ソファ、ベッドなど粗大物の不法投棄を結構見受けることがあり、特に

団地のごみ収集場所の横に排出されたりしていますが、自治会で責任を持ってそれらを処分することは結構厳しいと思います。不法投棄は当然処罰の対象になると思いますが、不法投棄に対してどのように考えていますか。

【事務局】 ごみ対策課の所管のごみ収集場所に不法投棄された場合、警告紙で3週間程度の周知後、排出者による撤収がなければ収集しています。収集場所以外に不法投棄されている場合は、路上なら道路管理者に、山林や農地はその土地の所有者や管理者の対応になります。

不法投棄物を町内会で対応する場合は、警察へ通報後に清掃センターに搬入されれば、ごみ処理手数料を免除して処分できます。特に不法投棄が目立つ場所があれば、防犯カメラ設置などの対策も考えていく必要があるかもしれません。

【事務局】 つつじが丘団地のUR機構敷地内のごみ収集場所については、UR機構と協力して管理しています。

【意見等】 団地内の道路についても、UR機構の管理になるのですか。監視カメラの設置はUR機構にお願いしなければならないのですか。

【事務局】 賃貸団地内の道路は、UR機構の敷地内になりますので、不法投棄等の責任はUR機構にあります。

【意見等】 不法投棄は引越者や外国人がするという見方もありますが、それが偏見につながる可能性もあるので、決め付けるのは良くないと思います。

【事務局】 他の地区でも、外国人の方が多く住んでいるアパートがあると聞いています。現在、ごみの出し方について、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語のチラシがありますが、有料化に伴いチラシは変えて対応していきます。

外国人が多く、ごみの出し方について困っている所にはポスティング等も考えていますので、そのような地域があれば、ご連絡をください。

《常設の資源回収場所について》

【事務局】 常設の資源回収場所は、民間会社と契約を結び空地等にコンテナを置き、いつでも資源を出せるような場所を指します。地域に常設の資源回収場所を設置したいと考えていますが、このコミュニティセンター等で設置すること

に対しての意見はありますか。

各コミュニティでも同じような話をしていますが、こちらの地区でも常設の資源回収場所が必要ということなら、市も協力をしていきたいと考えています。ただし、回収品目外の物やごみを出される可能性もありますので、こちらから勝手に常設場を設置させてくださいという話ではありません。

【意見等】 地域で管理しなくても良いという話なら、良いのではないかと思います。

《今後の意見収集等について》

【意見等】 今後、意見交換会は行わないのですか。

【事務局】 市からの開催依頼は今回だけになりますが、勉強会という形で意見をいただく機会を設ける地区もありますので、要望があれば、実施したいと思っています。

【検討会議会長】 本日はたくさんのご意見をありがとうございました。有料化に関しては目的を見失いがちですが、有料化は有料化をすることが目的ではなく、ごみを減量することが目的です。先程、担当者から説明させていただきましたが、家庭系収集ごみの有料化は、その実施によって、ごみを多く出す人からはお金を多く負担いただく仕組みです。

ごみは不思議なもので、ごみでもあるが、資源でもある物が入り混じっています。その中で資源として分別できるものは分別する習慣をつけてもらうことは、1つの手段でもあります。

収集ごみ有料化の議論は、なかなか厳しいご意見をいただくことが多いのですが、本日のお話を聞いていますと、建設的な意見が多くありました。資料に有料化のスケジュールが載っていますが、この意見交換会が終わってすぐに動き出すものではなく、十分に考える期間があります。皆さんからの意見を反映し、できるだけ皆さんが納得していただけるような形にしていきたいと考えています。